

# 「DPC制度への参加等の手続きについて」に基づく掲示 当院はDPC対象病院です。

- 藤本病院に入院された場合、その費用の計算はDPC(診断群分類別包括払い制度)により行っております。
- これは入院医療にのみ適用される計算方式で、従来の「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気のなかで、最も医療資源を投入した一疾患のみについて、厚生労働省が定めた1日あたりの定額の点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断など)と、従来通りの出来高評価部分(手術、胃カメラ、リハビリなど)を組み合わせて計算する方式です。
- 1日あたりの定額の点数は、「診断群分類」と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められています。

## 従来の計算方法

～出来高方式～

診療行為ごとにひとつ一つの  
点数を積み上げて計算する方式

入院料

検査料(一部を除く)

画像診断料(X線・CTなど)

投薬料

注射料

処置料(1,000点以上を除く)

内視鏡検査料

処置料(1,000点以上のもの)

手術・麻酔料

リハビリテーション料

放射線治療料

包括  
部分

出来高  
部分

## DPCの計算方法

～診断群分類別包括払い方式～

診断群分類ごとに計算された  
包括点数を基本として計算する方式  
(一部の出来高部分のみ加算する)

診断群分類ごとの1日の包括評価点数

×

入院日数

×

医療機関別係数

×

10円

+

内視鏡検査料

処置料(1,000点以上のもの)

手術・麻酔料

リハビリテーション料

放射線治療料

医療法人一祐会

藤本病院